

文京区障害者計画策定にあたって（2011年4月28日）

東洋大学社会学部 高山 直樹

1. 障がいのある人たちを取り巻く状況
 - ・ 病院や施設の社会化・開放化⇒地域移行・地域生活支援
 - ・ 地域で当たり前暮らすことの保障
 - ・ 差別や偏見を許さない意識の啓発
 - ・ 障がい者制度改革推進会議における検討
 - ・ 障害者の権利条約の批准
 - ・ 障がい者総合福祉法、障害者虐待防止法、障害者差別禁止法

2. 障害者の権利条約（2006）⇒当たり前の生活の保障
 - ・ 「この条約は、障害のあるすべての人によるすべての人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し及び確保すること、並びに障害のある人の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする」
 - ・ 「私たちのことを私たちぬきで決めないで！」（nothing about us, without us!）をスローガンとして、障がい当事者が参加が重要

3. 文京区障害者計画策定にあたって
 - ・ 障がいのある人の声を反映した計画
 - ・ 関連委員会等との有機的連携による計画（地域自立支援協議会、部会等）
 - ・ 上記、条約、新法を想定した計画
 - ・ 新センター（5中跡地）の業務との関係における計画
 - ・ 防災計画との関係における計画